

# 第29回北斗市農業委員会総会議事録

令和6年7月25日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和6年7月25日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 1階 会議室					
委員の出欠状況 (出席 12名) (欠席 2名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	落 合 修	出席
	2番	山 本 正 人	欠席	9番	吉 田 勝 幸	出席
	3番	齊 藤 介 男	出席	10番	佐々木 敬 子	出席
	4番	笠 原 勝 幸	欠席	11番	時 田 孝 喜	出席
	5番	佐々木 秀 樹	出席	12番	加 藤 隆	出席
	6番	岡 村 栄 士	出席	13番	佐々木 勝 利	出席
	7番	中 川 哲	出席	14番	和 田 勝 雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 主 事 補 東 條 新					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第 1 号 土地の現況証明書（専決事項）の交付について</p> <p>報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の取下げについて</p> <p>報告第 3 号 農地法第 3 条の規定による届出について</p> <p>報告第 4 号 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人要件の適合状況報告について</p> <p>報告第 5 号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第 5 号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案等の標題</p>	

## 第 29 回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和 6 年 7 月 25 日 午後 1 時 30 分

- |        |  |           |
|--------|--|-----------|
| 日程第 1  | 会議録署名委員の指名について                                 |           |
| 日程第 2  | 会期の決定について                                      |           |
| 日程第 3  | 土地の現況証明書（専決事項）の交付について                          | （報告第 1 号） |
| 日程第 4  | 農地法第 5 条の規定による許可申請の取下げについて                     | （報告第 2 号） |
| 日程第 5  | 農地法第 3 条の規定による届出について                           | （報告第 3 号） |
| 日程第 6  | 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人要件の適合状況報告について           | （報告第 4 号） |
| 日程第 7  | 農地移動適正化あっせんの申出の取下げについて                         | （報告第 5 号） |
| 日程第 8  | 土地の現況証明書の交付について                                | （議案第 1 号） |
| 日程第 9  | 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について              | （議案第 2 号） |
| 日程第 10 | 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | （議案第 3 号） |
| 日程第 11 | 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について   | （議案第 4 号） |
| 日程第 12 | 土地の現況証明調査委員の指名について                             | （議案第 5 号） |

## 第 2 9 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 6 年 7 月 2 5 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	土地の現況証明（専決事項）の交付について	会長	報告済	2 件
2	報告第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可申請の取下げについて	会長	報告済	1 件
3	報告第 3 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	6 件
4	報告第 4 号	農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人要件の適合状況報告について	会長	報告済	2 4 件
5	報告第 5 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	1 件
6	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1 3 件
7	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	2 件
8	議案第 3 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	4 件
9	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	1 件
1 0	議案第 5 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

## 第29回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>皆さんお疲れ様でございます。暑かったり寒かったりという状況ですが、でも最近、暑くなってきまして米のほうの穂が出そろい、順調な生育状況でございます。野菜の方も順調すぎて、ネギの方は雨が降らないということでちょっと乾いた土地の方は、たいへん雨を待っているような状況で困っていると聞きます。今夜、夜半に雨になるようですが、最近、天気予報も雨降る、雨降ると言っても全然染みるだけ降っていないので、この後、露地のネギが出るようになれば、雨が続くのではなかろうかと心配しているネギ農家もいます。そんな事でやっぱり温暖化の影響が徐々にこの辺にも出ているのではなかろうかと思えます。そんな事で皆さんも暑さに負けないで農作業に励んでいただきたいと思います。</p> <p>今月から新人の職員が配属になっております。皆さんも指導の程お願いいたします。全然、わからない事が多いと思えますが、あれやこれやと皆さんの助言で一人前に育てていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。</p> <p>それでは、早速、総会の方を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、報告5件、議案5件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>本日の委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>2番 山本 正人委員、4番 笠原 勝幸委員より欠席の届出及び8番 落合 修委員より遅延の申出がありました。</p> <p>本日は、12名の委員が出席しております。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号5番 佐々木 秀樹委員、議席番号6番 岡村 栄士委員の両名を指名いたします。</p>

<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
<p>日程第3 議長</p>	<p>日程第3 報告第1号「土地の現況証明書(専決事項)の交付について」を議題といたします。 番号1から番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
<p>議長</p>	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>ご説明いたします。 番号1につきましては、新函館農業協同組合本店より西側の土地でございます。地目変更をするため、現況証明願いが出されたものでございます。願い出のあったこの土地は、昭和42年12月1日付 渡農地第2158号で農地法第4条の許可(宅地)として許可されており、現況も宅地として使用されています。番号2につきましては、北斗消防署北分署より西側の土地でございます。地目変更をするため、現況証明願いが出されたものでございます。願い出のあったこの土地は、平成4年9月29日付 渡農地第2044号で農地法第4条の許可(農家住宅)として許可されており、現況も宅地として使用されています。 これらの願い出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことをご報告するものでございます。 説明は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>

<p>日程第4 議長</p>	<p>日程第4 報告第2号「農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。 この案件につきましては、上磯ハリストス正教会より東側の農地でございます。昨年閉鎖された清川簡易郵便局を新たに設置するため、令和6年6月25日 第28回北斗市農業委員会総会において、御審議及び決定をいただいたものですが、簡易郵便局設置許可において、日本郵便株式会社に申請を行っていましたが、別に申請を行った者に決定したため、農地法第5条の許可申請を取下げます。なお、この案件につきましては、北海道農業会議へ進達する前の時点で取下げ申請が提出されたため進達は行っておりません。 説明は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第5 議長</p>	<p>日程第5 報告第3号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1から番号6を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定により、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は、農業委員会に届け出</p>

<p>事務局長</p>	<p>る事となっております。</p> <p>番号1につきましては、三好会館より南側の農地でございます。番号2につきましては、東開発会館より西側及び南側の農地でございます。番号3につきましては、茂辺地漁港より西側及び茂辺地駅より北側の農地でございます。番号4につきましては、萩野小学校より西側の農地でございます。番号5につきましては、新函館北斗駅より南西側の農地でございます。番号6につきましては、茂辺地漁港より西側及び茂辺地駅より北東側の農地でございます。</p> <p>これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
<p>時田 孝喜 委員</p>	<p>1 1 番。4 番の[個人名]の相続した土地ですが、しばらく遊休農地になっていて、全然手をかけていなかったけども、亡くなってから何年も経っていたけど、他の田んぼもあったと思うが他の田んぼは、どうゆう形で相続になっているか。[個人名]で借りていると思うが。</p>
<p>事務局長</p>	<p>他の土地については、現在調べておりませんので、後ほど確認して回答します。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。なければ、本件は報告済といたします。時田委員さんの質問は、後で説明いたします。</p>
<p>日程第 6 議 長</p>	<p>日程第 6 報告第 4 号「農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人要件の適合状況報告について」を議題といたします。</p> <p>市内法人の番号 1 から番号 1 9 及び市外法人の番号 1 から番号 5 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。</p> <p>農地法第 6 条第 1 項の規定により、農地所有適格法人は毎事業年</p>

<p>事務局長</p>	<p>度の終了後3カ月以内に、農地法施行規則第59条に規定する事項を記載した報告書を農業委員会に提出しなければならないとされていることから報告を受けたものでございます。</p> <p>提出された書類により、法人形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件を確認しましたところ、市内法人の番号1から番号7、番号9から番号14、番号16から番号19までにつきましては要件を満たしていると考えております。</p> <p>なお、番号8、番号15につきましては、事業年度終了時点での文書通知や、その後の催促を行ってまいりましたが、提出がなかったため適否判定ができない状況にあります。この法人に対しましては、引き続き、報告書の提出について催促してまいりたいと考えております。</p> <p>8ページをお開きください。市外法人となりますが、こちらも法人形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件を確認しましたところ、要件を満たしていると考えております。なお、番号3につきましては、事業年度終了時点での文書通知や、その後の催促を行ってまいりましたが、提出がなかったため適否判定ができない状況にあります。この法人に対しましては、引き続き、報告書の提出について催促してまいりたいと考えております。番号4の法人に対しましては2の事業要件を満たすための改善策を考えてほしいなどのお話をさせていただいております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
<p>時田 孝喜 委員</p>	<p>11番。1番<sup>個人名</sup>の売上高、間違いはないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>決算書の転記ですので、決算書に記載されている数字に誤りがなければ正しいものと考えております。</p>
<p>時田 孝喜 委員</p>	<p>売上高、こんなもんで済まないのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この時は、この数字で確定申告を行っているのです、正しいと思います。</p>
<p>時田 孝喜 委員</p>	<p>国からの補助金とかあったのではないか。</p>

事務局	<p>国からの補助金等は、含まない。あくまでも、農業売上げの部分の数字となります。</p>
時田 孝喜 委員	<p>わかりました。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p>
	<p>8 ページの[個人名]は、何年も出していない。 [個人名]は、売上あるの？</p> <p>[個人名]の場合は、[地域名]のレストランに出したのと、自社レストランで消費している分を売上げとして、税務署の申告を行っているものを添付しているので、赤字決算で申告していると思います。</p>
議 長	<p>みなさん、疑問がある点は、総会終了後に事務局の方に質問していただければと思います。</p>
議 長	<p>他にございませんか。なければ、本件は報告済といたします。</p>
日程第 7 議 長	<p>日程第 7 報告第 5 号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。</p>
	<p>番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号 1 につきましては、大野中学校より北西側及び南側の農地で、平成 26 年 6 月においてあっせんの申出がされておりましたが、売買先が決まったことから取下げるものでございます。</p> <p>なお、この案件につきましては、この後の議案第 3 号（所有権移転）の決定において、議案ご審議いただく予定となっております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

議 長	御異議がありませんので、本件は報告済といたします。
日程第 8	
議 長	<p>日程第 8 議案第 1 号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 から番号 1 2 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、佐々木 勝利 委員より報告をお願いいたします。
佐々木 勝利 委員	(佐々木 勝利 委員：報告)
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次の番号 1 3 番の案件につきましては、6 番 岡村 栄士委員が北斗市農業委員会会議規則第 2 5 条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(岡村 栄士 委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、番号 1 3 を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	朗読が終わりましたので、佐々木 勝利 委員より報告をお願いいたします。
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(岡村 栄士 委員 復席)</p>
<p>日程第 9</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 9 議案第 2 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 から番号 2 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p> <p>ご御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっております、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>番号 1 につきましては、借主が規模縮小のため、借主の都合により解約となっております。この後の議案第 4 号（賃貸借の決定）において、ご審議いただく予定となっております。番号 2 につきましては、第三者へ売買が決定したため、貸主の都合により、解約となっております。この後の議案第 3 号（所有権移転の決定）において、ご審議いただく予定となっております。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p> <p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p> <p>日程第 10</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第 10 議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 から番号 4 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p> <p>事務局長より説明があります。</p>

<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、老人ホームいなほより東側の農地でございます。労働力不足のため、令和2年3月より使用貸借で耕作を行っている方へ売買するものでございます。番号2につきましては、山の神神社より西側の農地でございます。労働力不足のため、隣接地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号3につきましては、大野中学校より北西側及び南側の農地でございます。労働力不足のため、令和元年9月より使用貸借で耕作を行っている法人へ売買するものでございます。番号4につきましては、新函館農業協同組合開発倉庫より西側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方に売買するものです。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第11 議 長</p>	<p>日程第11 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、道南農業試験場より北東側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ3年の期間を設定し賃貸借を行なうものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>

議 長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第12</p> <p>議 長</p>	<p>日程第12 議案第5号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。</p> <p>議席番号4番 笠原 勝幸委員、議席番号8番 落合 修委員、議席番号11番 時田 孝喜委員、議席番号12番 加藤 隆委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p> <p>現況調査委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で、本日の全日程を終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、第29回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>御苦労様でございました。</p>
	<p>(午後2時25分 閉会)</p> <p style="text-align: right;"> <u>議長(会長) 和田勝雄</u>  <u>署名委員 山本正人</u>  <u>〃 笠原勝幸</u> </p>